

収 支 報 告 書（令和6年分）

（平成 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふ り が な

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

くぼ かい

久保田会

群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24

茂木新市
久保田順一郎久保田 天
小林 紀夫

（受付印）

群馬

-7. 3. 31

選挙管理委員会
收受

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分

政 党

☐ 政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体☒ その他の政治団体
（資金管理団体を含む）☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等☒ 群 馬 県 内

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有 ☒ 無

* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類
（選挙区等）

（現・候）

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

収支報告書作成担当者の氏名

久保田真知子

（電話連絡先）

0276-63-8386

（選管使用欄）

番 号

4146

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体公職の候補者
の氏名公職の種類
（選挙区等）

（現・候）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	2,017,029 1,867,529
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	40,029
(本年の収入額)	-----C	1,977,000 1,827,500
支 出 総 額	-----D	1,642,108 1,861,800
翌年への繰越額	-----E=A-D	354,921 5,729

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金 額	-----	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	577,000 427,500	(その7)に内訳を記載
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	1,400,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,977,000 1,827,500	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	1,977,000 1,827,500	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他
の団体からの寄附
を受けられない

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)		金 額		年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考
茂木新二		200,000		6 4 20		邑楽郡大泉町城之内2-1		農業		
高木敬司		112,000		6 5 6		邑楽郡千代田町227-247		無職		
久保田順一郎		110,000		6 5 16		邑楽郡大泉町中央3-11-24		議員		
森 和男		65,000		6 10 20		邑楽郡邑楽町新中野94-3		無職		
大澤スミ子		75,000		6 12 13		邑楽郡大泉町朝日3-19-35		無職		
こ の 頁 の 小 計		562,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
そ の 他 の 寄 附		15,000								
合 計		577,000								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. <u>政治団体</u>		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	3	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	4	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	5	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	6	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	200,000	6	7	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	8	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	9	28	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	10	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	11	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	11	10	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	100,000	6	12	1	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
群馬県 自由民主党邑楽郡第二支部	200,000	6	12	13	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	群馬県議会議員 久保田順一郎			
こ の 頁 の 小 計	1,400,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。							
そ の 他 の 寄 附									
合 計	1,400,000								

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	0	0	
	(2) 光 熱 水 費	0	0	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0 410,965	0	
	(4) 事 務 所 費	0 236,551	0	
	小 計（経常経費の計）	0 647,516	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	1,662,108 1,077,873		
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	0	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣 伝 事 業 費	0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ そ の 他 の 事 業 費	0		
	(4) 調 査 研 究 費	0		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0 11,000		
	(6) そ の 他 の 経 費			
	小 計（政治活動費の計）	1,662,108 1,088,873	0	
合 計		1,662,108 1,736,389		※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 (その16) 本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附金 (6) その他の経費 (<u>組織活動費</u>) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
① 組織活動費 組織対策費	222,500	6 4 20	幸寿司	邑楽郡大泉町西小泉3-8-11		
① 組織活動費	79,056	6 5 13	さわた富士之越店	邑楽郡大泉町住吉4-3		
① 組織活動費 組織対策費	182,000	6 5 16	新田屋	邑楽郡千代田町舞木70-1		
① 組織活動費	94,000	6 11 18	昭和餅	太田市清原町5-6		
① 組織活動費 組織対策費	69,980 71,018	6 12 7	ファミリーマート邑楽鶴店	邑楽郡 邑楽町鶴6741-2		
① 組織活動費 組織対策費	109,925	6 12 13	岸権	渋川市伊香保町伊香保甲48		
組織対策費	149,600	6 12 17	(株) ビリオン	邑楽郡大泉町日の出9-1		
組織対策費	80,840	6 9 11	日新火災海上保険(株)	東京都千代田区太田 千代田駿河台2-3		
組織対策費	173,180	6 11 11	東京海上日新火災保険(株)	東京都千代田区大塚 大塚2-6-4		
この頁の小計	978,143 1,758,999		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
その他の支出	263,874 208,874					
合計	1,242,017 1,967,873					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費					
		(渉外費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
渉外費	79,056	6	5	13	さわた大泉富士之越店	邑楽郡大泉町住吉4-3	
渉外費	94,500	6	11	18	昭和(株)	邑楽郡大泉町東小泉1-13-24	
渉外費	110,000	6	7	7	大泉ロータークラブ	邑楽郡大泉町仙石2-26-1	
この頁の小計	283,556	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
ki	136,535						
合計	420,091						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。



1 領収書等の写し



2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）



3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 ~~平成~~ 27 年 3 月 31 日

政治団体の名称

久保田会
~~自由民主党群馬県邑楽郡第三支部~~ 

会計責任者の氏名

久保田 又次
~~小林 紀夫~~  

* 代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名

印

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。